

平成22年度 行政施策方針

山内町長 所信表明



わが国では昨春秋、民主党による政権交代という大きな変化があり、新政権は「本当の民主主義の実現」と「地域主権の確立」を政策の2つの柱に掲げて新たな国づくりを進めることとしています。

地域主権では、地域主権戦略会議による議論を通して地方自治法の抜本的改正をも視野に入れております。また、過疎地域自立促進特別措置法が延長期間を6年とすることで合意され、公共事業に偏っていた過疎債の発行対象事業はバス路線や離島航路などの

交通手段、地域医療の確保といったソフト事業にも拡大されます。本町としましても、この活用法をよく検討し、今後の計画を見直す所存です。

また、これまで重点的に取り組んできた産業振興施策やふるさと雇用再生特別基金事業交付金などにより安定した雇用を生み出し、定住施策をさらに進めます。

平成22年度当初予算については、昨年3月に策定した第四次海士町総合振興計画（『島の幸福論』の諸施策の実現に向けた諸事業、特に隠岐島前高校の魅力化、雇用対策、新産業の創出、定住対策及び新エネルギー対策等に重点配分いたしました。

人件費については、職員給与は平成21年4月1日のラスパイレース指数（国家公務員の給与を100としたときの給与指数）は84・0と全国でも低位置にありますが、引き続き職員組合のご理解、ご協力

をいただき、22年度当初予算では現状維持とさせて戴くこととしました。

次に財政健全化法についてですが、自治体財政の健全度を表す実質公債費比率等の4指標と公営企業の資金不足比率は、いずれも財政健全化判断の基準を下回っており、今後も地方債現在高や公債費が下がる見込みであるため、健全な状況で推移していくものと予想しております。

〔各分野の取り組み〕

●福祉関連

（1）少子化対策

引き続き極端な少子高齢化の構造は変わらず、その対策を行うことが重要と認識しております。5年目を迎える「海士町すこやか子育て支援条例」は、さらに5年延長することとしました。また、少子化対策のスタートともいえる若者の出会いと交流の場づくりにについても、補助事業を活用して取り組みを推進して参ります。

（2）障がい者施策

障がい者の方々が地域で安心して暮らせるための施策を展開し徐々に充実してきたところですが、先般のグループホームの火災により1名の入所者が命を落とされるといふ非常に残念なこととなりました。現在は緊急的対応として「ひまわり居住部門」を生活の場として利用しておりますが、心のケアや早急な住宅確保など安心感を取り戻せるような支援を行います。

（3）高齢者福祉関係

21年度に予算計上した高齢者住宅が22年度に完成いたしますので、22年度予算において太陽光発電設備を取り付けることとし、生活に不安のある高齢者の方々に快適な居住環境を提供できるよう整備を進めます。

（4）保健関係

厚生労働省長寿科学総合研究事業のモデル地域に選定され、鳥取大学医学部附属病院との協働事業で、頭部MRI検査、血液検査、物忘れテストなどを実施します（今年2月～6月）。その結果を認知症

予防や、認知症があっても暮らせるまちづくりに繋げて参ります。また、食生活の改善・運動習慣の普及を中心とした特定指導の充実や血圧管理の強化のため、4月には保健師1名を採用しました。引き続き、子供から高齢者まできめ細やかな健康づくりを推進します。

●生活環境

（1）環境・ゴミ問題

隠岐國商工会や町内各商店とタイアップして実施している、レジ袋削減のためのエコポイントシールの取り組みでは、開始から1年間で約7千枚のゴミ処理券が交換されていると推計されます。今年度は知夫村役場の協力を得て知夫村にも拡大することとなり、今後は島前地域での浸透状況を見ながら、レジ袋削減以外の環境活動にも導入できるかどうか、関係機関と検討して参ります。

漂着ゴミ対策は、昨年7月に「海岸漂着物処理推進法」が制定されたところであり、この法律の趣旨に添って島根

県に創設されたグリーンニューデール基金を活用し、島内の回収困難区域の漂着ゴミの回収を行います。

(2) 国民健康保険事業

特定健診の受診率が20年度は46・4%、21年度は49・4%と順調に伸びております。今後も受診券の送付と広報やチラシによる効果的な受診勧奨で、生活習慣病予備軍の早期発見と早期治療、その結果としての医療費抑制を目指します。

(3) 診療所関係

21年度に海士診療所の増築工事を行ったほか、救急処置室やCT室を新たに整備したことで、今年3月からはCTによる診察が地元で可能となり、早期診断と受診負担の軽減が実現しました。22年度はCT診断専門医のいる病院との遠隔画像診断システムの構築を図ります。

4月に看護師1名を採用したところですが、引き続き看護師等の専門職の確保に努め、住民の皆様方が更に安心して受診できる診療体制の維持に取り組んで参ります。

(4) 町税等徴収対策

効果的効率的な収納対策、累積滞納額の縮減に努めておりますが、今年度も現年課税分の各税目99%以上の高い収納率を維持することは勿論、引き続き滞納額の一層の縮減に取り組めます。

●産業振興

(1) 農業・畜産振興

22年度より、戸別所得補償モデル事業が開始されます。この制度は、食料自給率向上を図るとともに農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が明るい展望を持つて生きていける環境をつくるため戸別の所得補償を制度化するものであり、水田農業のてこ入れを狙うものです。本町でも国の施策に基づき、新たに新規需要米(飼料用米)生産に取り組み、米の生産目標数量の達成や農家の所得向上に努めて参ります。

畜産振興においては、隠岐牛のブランド化に向けた取組み支援と繁殖農家の規模拡大のための基盤整備を積極的に行っているところであり、隠

岐潮風ファームの肥育牛は月12頭を出荷できる体制が出来、目標頭数の供給体制が整いました。肉質面でも、上物率80%と高品質を維持しております。新年度も増頭に向けた取り組みを推進します。

(2) CAS事業

景気低迷の影響もあつて当初目標を若干下回るものの、前年度比110%と販売実績を伸ばしました。今後も「桃太郎すし」や「プロント」など外食系店舗との強固な取引を基軸に、零細なチェーン店等にもCAS商品のファンを拡大し、さらに総合通販サイト「島風生活」などによるネット販売にも力を入れながら、CAS事業で1億円の大台に乗せたいと考えております。

(3) 水産関係

漁業後継者の育成と支援に引き続き取り組むほか、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、付加価値漁業に挑戦する諸団体を支援して参ります。

海士町漁協の生命線であります定置網漁業については、経営と流通の抜本改革を図るべく、従来の系統出荷の

みに頼らず加工処理を加えた干物などの商品化も視野に入れ、関係団体との連携を強化しながら活路を切り開いて参ります。

資源管理につきましては、ナマコをはじめとする魚介類の棲息場確保と漁獲量増加を図るため、引き続き投石魚礁(つきいそ)を実施します。

海藻事業は、22年度は岩ノリやハバ等の種苗培養と養殖実験を試み、沿岸における管理型海藻養殖漁業展開のためのデータ収集を行うと同時に、サプリメントを含めた海藻類の商品化を進めます。さらに、海藻種苗の生産と販売のため、また将来的に海士町が海藻研究のフィールドとして多くの専門家を誘致する可能性を視野に入れて、産学官連携による「海藻種苗生産販売・研究・教育交流施設」の構想に着手いたします。

●交流促進

(1) 観光振興

昨年夏には3地域が連携して観光に取り組む『松江・境港・隠岐連絡協議会』が設立

され、また秋にはNPO法人『日本で最も美しい村』連合への海士町の加入が認められました。広域ネットワークへの参加による観光客誘致に期待し、その一方で観光協会とともに海士町独自の集客にも引き続き努力して参ります。

●公共事業

(1) 道路整備

現在の日之津崎港線は、土砂等の崩壊対策予防として道路災害防除事業を実施します。多井分かれから多井地区までの多井今井門線は、22年度より用地測量、用地買収を行い、道路改良工事に着手致します。御波から西への諏訪御波農道は、24年度の全線開通をめざして引き続き県営一般農道整備事業で順次改良整備してまいります。

(2) 港湾整備

海士港先灘地区で港湾環境整備事業を実施しております。レインボーピーチは、昨年7月より一部供用を開始しておりますが、22年度の護岸工の整備を最終として完成に努めて参ります。

(3) 漁港整備

多井漁港では荒天時に周辺家屋に多くの飛沫がかかる点と、集落内の道路幅員が狭い点を解消するため、突堤式物揚場護岸、船揚場の改良整備等に着手します。宇受賀漁港では、物揚場の護岸改良および臨港道路の整備に着手します。菱浦漁港では、菱浦公民館前の老朽化した栈橋式岸壁について改良工事の完成に努めます。

(4) 下水道整備

市町村設置型合併浄化槽整備につぎましては、22年度を最終年度として3基の整備を実施します。下水道整備につぎましては22年度で全て完成の予定ですが、今後更なる加入促進に努め運営の健全化を図って参ります。

(5) 住宅整備

定住対策として、22年度は2棟の公営住宅(3DK)を豊田地区に整備致します。

● 消防・防災

先般東地区で起きたような火災事故を防ぐためにも、平素の啓発活動を強化していく

必要があります。23年6月から全ての住宅に火災報知器の設置が義務づけられますが、少しでも早く普及されるよう積極的に推進して参ります。

防災訓練につぎましては、昨年度に作成した「災害時要援護者台帳」を活かし、各地区の実態にあつた避難体系を住民の皆さまと共に構築して参りたいと考えております。

● 広報・広聴

広報「海士」は町民はもとより多くの出郷者など島外の皆さまにご覧いただいております。一方海士町オフィシャルサイトも情報が多く使いやすいとの好評を得ており、これを利用した問い合わせや視察申し込みも多数頂いております。今後も引き続き更新や新着情報を迅速に発信できるように努めて参ります。

海士町史戦後編の編纂につぎましては、完成のご案内が遅くなり大変申し訳なく思っておりますが、慎重に作業を進めているところでございますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

● 光ケーブルネットワーク化について

町内全域に光ケーブルを敷設し超高速通信インフラ網を整備することで、都市部と同等のサービスを受けられるようになります。完成すれば、町内のブロードバンドゼロ地域が解消されるだけでなく、地上デジタル放送の受信や携帯電話の不感地域解消も可能になります。

さまざまな情報をリアルタイムでご家庭に配信するなど、福祉、医療、教育、観光、農業など多様な分野での運用を図り、住民の皆さまに満足していただける行政サービスの提供に努めて参ります。

● 第四次総合振興計画

第四次海士町総合振興計画「島の幸福論」が昨年4月にスタートし、策定に関わった「海士町の未来をつくる会」の若者たちが仲間の輪を広げながら活動を始めています。

「島の幸福論」の実現のためには、全集落における不安や懸念材料を把握し、対応策を具体的に検討する必要があります。

ます。そのため、集落を総合的に支援する集落支援や、よりよい集落運営についての検討を地域住民と共に進めたいと考えています。この推進役として、地域おこしという観点から新たに「集落支援員」を配置し、住民主体の推進体制を整備します。

● 人づくり(教育委員会)

(1) 高校魅力化プロジェクト
本町は「教育するなら海士町で」と言われるよう教育のブランド化を進め、全国一の「子育て島」になることを目指しており、その実現のため島前高校魅力化は最重要課題です。特別進学コースと地域創造コースの2コース制の1

年目に当たる今年度は、戦略的なPRで全国から入学希望が増えるよう努力して参ります。生徒個人の学力向上と進路実現のため試験運用を始めた隠岐國学習センターは、生徒も集まり保護者からも好評です。今後は段階的に対象を広げる考えで、まず今年度は試験的に中学生に運用する予定としております。

このような改革期にあたり、現在は2名体制で行っている事務局の機能強化を図りつつ、学校長や教員が変わっても持続可能な連携の仕組みを作っていく必要があります。

(2) 学校教育

22年度は県から指導主事を配置して頂き、2名体制で小中学校の学力向上を目指します。また前年度より保く高連携推進協議会が本格稼働し、課題はあるものの大いに期待できる取り組みになってきました。今後も組織強化と内容充実を図ります。

(3) 地域共育

文化活動拠点である隠岐開発総合センターは、ユニバーサルデザインに留意して全面改修し、誰もが安心して気軽に立ち寄れる憩いの場とします。改修にあわせて図書館を増築し、中央公民館図書館をいっそう充実させます。

また、新年度は特に「エネルギー」と「海」の2つのテーマで啓発活動を行うなど、環境教育を推進してまいります。

(以上)